

指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 一般社団法人 寒河江市観光物産協会（1団体）

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

選考 基準	項 目	基準点	選 定 団 体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	8
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	8
	4 個人情報の保護対策	3	4
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	4
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	2
	10 緊急時の対策	3	4
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	3
合 計		52	65

【評価の理由】

- ・「2 利用目的に沿った施設の有効活用方策」については、史跡慈恩寺旧境内の理解促進と地区内外の交流推進という施設の設置目的に沿った利用を計画し、特に観光面での有効活用策を多数提案していることから、基準点6に2点加点して「8」の評価となった。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、慈恩寺マルシェ、寺そば&寺カフェの運営、花火大会年越し営業など、多彩で魅力的な自主事業を提案していることから基準点2に6点加点して「8」の評価となった。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、独自の個人情報保護の規定があることから基準点3に1点加点して「4」の評価となった。
- ・「5 利用者への施設に関する情報の提供」については、観光物産協会として既に情報提供の実績があり、今後も多彩な情報発信やインバウンド向けのプロモーションなどを提案していることから基準点3に1点加点して「4」の評価となった。
- ・「10 緊急時の対策」については、独自の危機管理規程・消防規程を定めており、「自然災害発生時の訪日外国人観光客への初動対応マニュアル」の作成も計画していることから、基準点3に1点加点して「4」の評価となった。
- ・「15 歳入確保の方策」については、多彩な自主事業の展開による収入の確保を計画していることから基準点1に2点加点して「3」の評価となった。